

保護者各位

学校法人 明照学園
理事長 遠藤 弘道

【重要】新型コロナウイルス感染症に関する対応について【第7報】

臨時休園にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

昨日、「緊急事態宣言」を全都道府県で5月末日まで延長することが政府より発表されました。それを受けて、いわき市におきましても、当該一斉行動の期間を5月31日（日）まで延長するとともに、5月7日（木）から5月31日（日）まで感染防止一斉行動の「第2ステージ」と位置づけ、公立保育所等の臨時休園期間について、ゴールデンウィーク中の感染拡大の状況を見極めるため、5月20日（水）まで延長するとともに、5月21日以降の再開に向け、段階的に再開できるよう準備を進めるとの発表がありました。このことを踏まえ本日、いわき市より臨時休園等の延長についての検討依頼がありました。

現時点におきましても、全国的な感染拡大への懸念が払拭されない中で、保育所等の再開時期を慎重に見極めることが必要であることから、当園としましても下記の通り「**臨時休園の延長**」をさせていただきます。21日以降につきましても、国・県・市の動向や今後の状況を注視し、検討をさせていただきます。引き続き、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※今後、対応を変更する場合は、プリント・メール等で配信をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

〇保育について

【九品寺こども園・九品寺附属平窪幼稚園・くほんじひらくぼ保育園・くほんじナーサリー】

5月20日（水）まで、休園延長とさせていただきます。

ただし、「医療従事者や社会の機能を維持するために就業を維持することが必要な方」等、どうしても保育が必要な場合はご相談ください。

※ 医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方等の例

① 両親ともに次の業種に従事している方で、当該期間中の就労が必要な方 医療（病院、薬局等）、福祉（保育所等、放課後児童クラブ、介護施設）、小売業（食品、生活必需品等）、行政（警察、消防等）、金融機関、各種ライフライン、流通、製造、公共交通

② ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方 ※ 上記以外で、ご家族の介護やご自身の疾病などにより、家庭での保育が困難な方につきましても、個別具体的な状況に応じて、ご相談いただきますようお願いいたします。

【くほんじ学童クラブ・くほんじひらくぼ学童クラブ】

5月20日（水）まで、休所延長とさせていただきます。

ただし、「医療従事者や社会の機能を維持するために就業を維持することが必要な方」等、どうしても保育が必要な場合はご相談ください。

※ 医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方等の例

① 両親ともに次の業種に従事している方で、当該期間中の就労が必要な方 医療（病院、薬局等）、福祉（保育所等、放課後児童クラブ、介護施設）、小売業（食品、生活必需品等）、行政（警察、消防等）、金融機関、各種ライフライン、流通、製造、公共交通

② ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な方 ※ 上記以外で、ご家族の介護やご自身の疾病などにより、家庭での保育が困難な方につきましても、個別具体的な状況に応じて、ご相談いただきますようお願いいたします。

〇給食について 保育が必要と判断され、登園される園児につきましては、実施いたします。

〇保育料等諸経費について【認定こども園・幼稚園・小規模保育園】

【利用者負担額（保育料）】…いわき市より、後日「減免」が予定されております。詳細は決まり次第追ってご連絡をいたします。※いわき市の支給認定により決定されておりますので、学園の裁量下にはございません。

【特定負担額】…認可最低基準以外の年間運営費用等（人件費等）に充てられておりますので、減免・返金等はいたしかねます。あらかじめご了承ください。

【実費徴収】…通園・登園関係費（バス利用者のみ）に関しては、4月引き落とし分より「減免」を実施しております。5月引き落とし分も引き続き減免する予定です。

給食・食材関係費に関しては、今後、休園に対する「減免」を実施する予定です。しかしながら、状況が刻々と変化しておりますので、減免方法等、詳細は状況が落ち着き次第、後日ご連絡をさせていただきます。

○保育料等諸経費について【学童クラブ・認可外保育施設】

「休園」に対する減免・返金等につきましては、状況が刻々と変化しておりますので、状況を注視しながら今後検討いたします。詳細は後日ご連絡をさせていただきます。